

公立大学法人岩手県立大学女性活躍推進のための一般事業主行動計画

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、女性はその個性と能力を十分に発揮できる職場づくりを進めるため、次のとおり公立大学法人岩手県立大学の一般事業主行動計画を策定する。

1 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間

2 当法人の課題

採用における男女別競争倍率、男女の継続勤務年数に大きな差は見られないが、管理職に占める女性の割合が 6.5%と低い状況にある。

3 目標

目 標 : 管理職に占める女性の割合を 13%にする。

4 取組内容と実施時期

取組 1 : 職場の意識改革の取組及び女性のキャリアアップ支援を行う。

- ① 女性に対し、キャリア意識に関するアンケート調査を行う。 (平成 28 年 6 月～)
- ② 管理職のワークライフバランスに関する課題の洗い出しを行う。 (平成 28 年 10 月～)
- ③ 職場の意識改革の取組を検討し、順次実施する。 (平成 28 年 10 月～)
- ④ 女性のキャリアアップ支援の取組を検討し、順次実施する。 (平成 29 年 4 月～)
- ⑤ 女性管理職の活躍事例をまとめ、ロールモデルとして公表する。 (平成 30 年 4 月～)

取組 2 : 管理職に任命される層の女性を増加させるための取組や、女性の管理職登用のルール化を進める。

- ① 女性に対し、管理職登用に関する意識調査を行う。 (平成 28 年 6 月～)
- ② 管理職に任命される層の女性増加及び女性の管理職登用に関する課題・要因の洗い出しを行う。 (平成 28 年 10 月～)
- ③ 取組内容を検討する。 (平成 29 年 1 月～)
- ④ 実施可能な取組・ルールを順次実施する。 (平成 29 年 4 月～)